



令和元年 9 月 24 日

岩手県知事

達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹



大規模事業評価について（答申）

令和元年 6 月 6 日付け政推第 24 号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価及び大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

記

1 盛岡南公園野球場（仮称）整備事業（事前評価）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。

2 一級河川馬淵川広域河川改修事業（再評価）

【審議結果】

「要検討（見直し継続）」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、次の意見を付す。

本事業は、事業箇所が分散し、かつ費用便益比（B/C）が低い事業であることから、今回、箇所ごとの B/C の検証も行ったところであるが、次回再評価の際も、全体の B/C だけでなく、箇所ごとの B/C も踏まえた総合的な検討を行うこと。